

令和 7 年度(2025 年度)

第 1 回豊中市青少年自然の家指定管理者選定評価委員会 議事概要

1. 日 時 令和 7 年 (2025 年) 5 月 8 日 (木) 13 時～15 時 30 分
2. 会 場 豊中市立青少年自然の家 わっぱる
3. 出席者 (委員) 5 人 (定数 5 人)
(事務局) 教育委員会事務局次長兼社会教育課長 北村、社会教育課主幹 久住、社会教育係長 北田、主査 中田
4. 議 題
 - (1) 施設の現地視察について
 - (2) 会議の公開・非公開について
 - (3) 会長の選任及び職務代理者の指名について
 - (4) 諮問について
 - (5) 公募のスケジュール、指定管理者選定に係る評価基準等について
 - (6) その他

【議事概要】

- (1) 施設の現地視察について
施設の現地視察を行った。
- (2) 会議の公開・非公開について
本委員会については、豊中市情報公開条例第 7 条に規定する不開示情報（応募者の競争上の地位等を明らかに害するもの）が含まれることから、同条例第 23 条第 1 項の規定に基づき、非公開とすることとした。
- (3) 会長等の選任について
委員数 5 人のうち、全員出席で委員会が成立。委員の互選により中野委員が会長に就任。また中野会長の指名により中田委員が職務代理者に決定。
- (4) 諮問について
市長の代理として教育委員会事務局次長から会長に、指定管理者の選定について意見を求める諮問を行った。
- (5) 公募スケジュール、指定管理者選定に係る評価基準等について
事務局から、公募スケジュール、募集要項案、仕様書案、様式集案、審査基準表案について説明した後、審議を行った。審議の結果、意見のあった事項については資料に反映させることとなった。

(主な意見要旨)

- ・今年 4 月子ども家庭庁から「教育・保育等を提供する事業者による児童対象性暴力等の防止等の取組を横断的に促進するための指針（略称：横断指針）」について指導者へ通達が発

出されているが、その対応についてはプレゼンテーション時に質問し評価することとする。

- ・学校利用を増やすにあたり、市教育委員会の考え方を知りたい。

→指定管理者だけでなく市教育委員会も共に学校利用の促進に取り組む必要があると考えている。

- ・仕様書「管理業務」の「施設内での事故・危機管理への対応」の項目について「防災対策」を追加していただきたい。

(6) その他

事務局から今後の予定について説明を行った。

令和 7 年度(2025 年度)

第 2 回豊中市青少年自然の家指定管理者選定評価委員会 議事概要

- | |
|---|
| <p>1. 日 時 令和 7 年 (2025 年) 8 月 29 日 (金) 14 時～16 時</p> <p>2. 会 場 豊中市立郷土資料館「とよみゅー」</p> <p>3. 出席者 (委員) 5 人 (定数 5 人)</p> <p style="padding-left: 40px;">(事務局) 教育委員会事務局次長兼社会教育課長 北村、社会教育課主幹 久住、
副主幹 島津、社会教育係長 北田</p> <p>4. 議 題</p> <p>(1) 財務・労務関係書類審査の概要について</p> <p>(2) 提案資料に基づく書類審査について</p> <p>(3) その他</p> |
|---|

【議事概要】

- (1) 財務・労務関係書類審査の概要について
- 応募団体 1 団体から提出された提案書類の財務・労務関係書類について、事前審査を実施した委員より審査概要について説明した後、委員会として合議により採点を行った。
- (2) 提案資料に基づく書類審査について
- 書類審査について事務局から説明した後、提案書類に基づき委員合議による採点を行った。なお提案書類の記載内容に関連し評価のために必要な追加資料を、応募団体に提出してもらうことを決定した。また、面接審査時における質問内容と担当を決めた。
- (3) その他
- 次回の面接審査及び今後の予定について、事務局から説明を行った。

令和7年度(2025年度)

第3回豊中市青少年自然の家指定管理者選定評価委員会 議事概要

1. 日 時 令和7年(2025年)9月8日(月)14時～16時15分
2. 会 場 豊中市立郷土資料館「とよみゅー」
3. 出席者(委員)5人(定数5人)
(事務局)教育委員会事務局次長兼社会教育課長 北村、社会教育課主幹 久住、
副主幹 島津、社会教育係長 北田
4. 議 題
 - (1) 面接審査(応募団体によるプレゼンテーションと質疑応答)
 - (2) 採点集計結果について
 - (3) 答申案について
 - (4) その他

【議事概要】

(1) 面接審査

面接・採点方法について事務局より説明した後、応募団体1団体によるプレゼンテーション及び質疑応答を行った。

(2) 採点集計結果について

前回の書類審査及びプレゼンテーション・質疑応答に基づき、委員の合議により採点の確定を行った。

(3) 答申案について

採点結果に基づき、次期青少年自然の家指定管理者の候補者が選定された。また答申案について審議を行った。

(4) その他

事務局より、今後の予定について説明を行った。